

議案第43号

さいたま市一般廃棄物処理施設整備基金条例を廃止する条例の制定について
さいたま市一般廃棄物処理施設整備基金条例を廃止する条例を次のように定める。

令和7年2月4日提出

さいたま市長 清水 勇 人

さいたま市一般廃棄物処理施設整備基金条例を廃止する条例

さいたま市一般廃棄物処理施設整備基金条例（平成13年さいたま市条例第95号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和7年3月27日から施行する。